

議案第11号

令和5年度筑北村集落排水事業特別会計予算

令和5年度筑北村の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ172,827千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和5年3月8日 提出

筑北村長 太田守彦



第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		3
	1 分 担 金	3
2 使用料及び手数料		35,982
	1 使 用 料	35,981
	2 手 数 料	1
3 繰 入 金		119,260
	1 繰 入 金	119,260
4 繰 越 金		500
	1 繰 越 金	500
5 諸 収 入		14,082
	3 雑 入	1
	4 受託工事収入	14,080
	5 財産収入	1
6 村 債		3,000
	1 村 債	3,000
歳 入	合 計	172,827

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		10,638
	1 総務管理費	10,638
2 農業集落排水事業費		66,594
	2 農業集落排水施設管理費	52,514
	3 受託工事費	14,080
3 林業集落排水事業費		1,910
	1 林業集落排水事業費	1,910
4 公債費		93,185
	1 公債費	93,185
5 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	172,827

第 2 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債方法	利率	償還の方法
下水道事業	3,000	証書借入	5.0%以内 <small>(ただし、利率見直し方式で借入 れる政府資金及び機構資金等 について、利率見直しを行なっ た後においては当該見直し後の 利率)</small>	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するものによる。 ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合 計	3,000	/	/	/

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	3	3	0
2 使用料及び手数料	35,982	36,793	811
3 繰入金	119,260	119,746	486
4 繰越金	500	500	0
5 諸収入	14,082	2	14,080
6 村債	3,000	2,400	600
歳入合計	172,827	159,444	13,383

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	10,638	9,750	888	0	3,000	7,636	2
2 農業集落排水事業費	66,594	48,651	17,943	0	0	31,348	35,246
3 林業集落排水事業費	1,910	5,697	3,787	0	0	1,175	735
4 公 債 費	93,185	94,846	1,661	0	0	93,185	0
5 予 備 費	500	500	0	0	0	0	500
歳 出 合 計	172,827	159,444	13,383	0	3,000	133,344	36,483

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金		(項) 1 分 担 金			(単位：千円)	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1集落排水事業分 担金	3	3	0	1集落排水事業分 担金	2	001 農業集落排水事業分担金 1 001 農業集落排水事業分担金 1 002 林業集落排水事業分担金 1 001 林業集落排水事業分担金 1
				2滞納繰越分	1	001 農業集落排水事業分担金過年度分 1 001 農業集落排水事業分担金過年度分 1
計	3	3	0			

(款) 2 使用料及び手数料		(項) 1 使 用 料				
1使 用 料	35,981	36,792	811	1現年度分	35,979	001 農業集落排水事業使用料 35,245 001 農業集落排水事業使用料 35,245 002 林業集落排水事業使用料 734 001 林業集落排水事業使用料 734
				2滞納繰越分	2	001 農業集落排水事業使用料 1 001 農業集落排水事業使用料過年度分 1 002 林業集落排水事業使用料 1 001 林業集落排水事業使用料過年度分 1
計	35,981	36,792	811			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手数料 (単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1手数料	1	1	0	1手数料	1	002 指定工事店手数料 001 新規登録手数料
計	1	1	0			

(款) 3 繰入金 (項) 1 繰入金

1繰入金	119,260	119,746	486	1一般会計繰入金	119,010	001 一般会計繰入金	119,010
						001 一般会計繰入金	119,010
				2基金繰入金	250	001 基金繰入金	250
						001 集落排水事業基金繰入金	250
計	119,260	119,746	486				

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1繰越金	500	500	0	1繰越金	500	001 繰越金	500
						001 繰越金	500
計	500	500	0				

(款) 5 諸 収 入		(項) 3 雑 入			(単位：千円)	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	1	1	0	1雑 入	1	001 雑入 001 雑入
計	1	1	0			

(款) 5 諸 収 入		(項) 4 受託工事収入					
1受託工事収入	14,080	0	14,080	1受託工事収入	14,080	001 受託工事収入 001 受託工事収入	14,080 14,080
計	14,080	0	14,080				

(款) 5 諸 収 入		(項) 5 財産収入					
1財産運用収入	1	1	0	1利子及び配当金	1	001 基金利子 001 基金利子	1 1
計	1	1	0				

(款) 6 村 債		(項) 1 村 債					
1下水道事業債	3,000	2,400	600	1下水道事業債	3,000	001 下水道事業債 003 下水道債（法適化事業）	3,000 3,000
計	3,000	2,400	600				

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分			金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	10,638	9,750	888			3,000	7,636	2	2 給 料	2,869	002 一般職給 001 一般職給	2,869 2,869
				(地) 下水道債(法適化事業)			3,000		3 職員手当等	1,794	001 扶養手当 001 扶養手当 002 住居手当 001 住居手当 003 通勤手当 002 一般職通勤手当 004 時間外手当 001 時間外手当 007 期末手当 002 一般職期末手当 008 勤勉手当 001 勤勉手当 009 寒冷地手当 002 一般職寒冷地手当 010 児童手当 001 児童手当	120 120 186 186 24 24 173 173 606 606 461 461 89 89 135 135
				(分) 農業集落排水事業分担金	1				4 共 済 費	899	001 共済負担金 001 職員共済負担金	899 899
				(分) 林業集落排水事業分担金	1				10 需 用 費	188	001 消耗品費 001 消耗品等 002 燃料費 001 ガソリン 006 修繕費	39 39 103 103 46
				(入) 一般会計繰入金			7,632					
				(手) 新規登録手数料			1					
				(諸) 雑入			1					

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
										001 備品修繕費 46	
								11 役務費	154	003 手数料 140 002 窓口収納及び口座振替手数料 140 006 自動車損害保険料 14 002 任意保険料 14	
								12 委託料	3,187	002 村単事業委託料 3,187 001 資産台帳作成業務委託料 182 004 公営企業会計移行業務委託料 3,005	
								18 負担金、補助金及び交付金	495	001 負担金 495 001 一般職退職手当負担金 488 002 一般職職員互助会負担金 7	
								22 償還金、利子及び割引料	10	001 償還金 10 001 過年度分過誤納使用料等還付金 10	
								24 積立金	2	001 積立金 2 001 積立金 1 002 集落排水基金積立金 1	
								26 公課費	1,039	001 公課費 1,039 002 消費税 1,039	
								27 繰出金	1	001 繰出金 1 001 一般会計繰出金 1	
計	10,638	9,750	888		3,000	7,636	2				

(款) 2 農業集落排水事業費

(項) 2 農業集落排水施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1施設管理費	52,514	48,651	3,863			17,268	35,246	7 報 償 費	33	001 報償金 33 052 その他謝礼 33	
						(入)一般会計繰入金 17,018		10 需 用 費	28,726	001 消耗品費 216 001 消耗品費 216 005 光熱水費 14,137 001 電気料 14,031 002 水道料 106 006 修繕費 14,373 001 施設修繕費 14,373	
						(入)集落排水事業基金繰入金 250		11 役 務 費	8,246	001 通信運搬費 528 001 電話料 528 003 手数料 7,559 001 浄化槽法定検査手数料 102 002 汚泥汲取り手数料 7,457 005 保険料 159 001 処理場火災保険料 159	
								12 委 託 料	15,327	002 村単事業委託料 15,327 001 維持管理委託料 15,012 007 業務委託 315	
								13 使用料及び 賃借料	51	001 使用料 51 001 インターネットサービス 利用料 51	
								17 備品購入費	131	020 単独備品購入費 131 002 備品購入費(資産対象外) 131	

(款) 2 農業集落排水事業費

(項) 2 農業集落排水施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
計	52,514	48,651	3,863			17,268	35,246				

(款) 2 農業集落排水事業費

(項) 3 受託工事費

1受託工事費	14,080	0	14,080			14,080		12 委託料	4,730	020 単独建設事業委託料	4,730
				(諸)受託工事収入		14,080				013 実施設計・監理委託料(インフラ資産)	4,730
								14 工事請負費	9,350	020 単独工事請負費	9,350
										020 工作物(インフラ資産)	9,350
計	14,080	0	14,080			14,080					

(款) 3 林業集落排水事業費

(項) 1 林業集落排水事業費

1林業集落排水事業費	1,910	5,697	3,787			1,175	735	10 需用費	933	001 消耗品費	11
				(入)一般会計繰入金		1,175				001 消耗品等	11
										005 光熱水費	424
										001 電気料	401
										002 水道料	23
										006 修繕費	498
										001 ポンプ外修理費	498
								11 役務費	636	001 通信運搬費	32
										001 電話料	32

(款) 3 林業集落排水事業費

(項) 1 林業集落排水事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
										003 手数料 604 001 浄化槽法定検査手数料 10 002 汚泥汲取り料 594	
								12 委託料 341		002 村単事業委託料 341 001 維持管理委託料 341	
計	1,910	5,697	3,787			1,175	735				

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

1元 金	85,340	85,273	67			85,340		22 償還金、利 子及び割引 料	85,340	001 長期債元金 85,340 001 長期債元金 85,340
				(入) 一般会計繰入金		85,340				
2利 子	7,845	9,573	1,728			7,845		22 償還金、利 子及び割引 料	7,845	001 長期債利子 7,845 001 長期債利子 7,845
				(入) 一般会計繰入金		7,845				
計	93,185	94,846	1,661			93,185				

(款) 5 予 備 費

(項) 1 予 備 費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1予 備 費	500	500	0				500				
計	500	500	0				500				

給 与 費 明 細 書

1 特別職

集落排水

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地 域 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職										
	計										
前年度	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職										
	計										

備考

- 1 長等とは村長、副村長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
- 2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一般職
(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	1 ()		2,869	1,794	4,663	899	5,562	
前年度	1 ()		2,698	1,840	4,538	842	5,380	
比 較	()		171	△ 46	125	57	182	

区 分		扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
職員手当 の内訳	本年度	120	186	24		173			606	461	89	135
	前年度	198	186	24		162			576	425	89	180
	比 較	△ 78				11			30	36		△ 45

備考

- 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明	備考
給料	171	給与改定に伴う増減分	32		給与改定の状況 給料の改定率 1.13% 改定実施時期 令和4年4月1日
		昇給に伴う増加分	139		昇給率 5.16%
		その他の増減分			
職員手当	△ 46	制度改正に伴う増減分	25		勤勉手当 0.10月分増 (1.90月→2.00月)
		その他の増減分	△ 71	手当構成等の変動によるもの	

備考 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	232,200	
	平均給与月額(円)	281,617	
	平均年齢(歳)	33.0	
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	223,200	
	平均給与月額(円)	276,675	
	平均年齢(歳)	32.0	

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒	154,600	147,700	154,600	147,700
大学卒	185,200		185,200	

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日現在	1級	()	()	1級	()	()
	2級	1 ()	100.0 ()	2級	()	()
	3級	()	()	3級	()	()
	4級	()	()		()	()
	5級	()	()		()	()
	6級	()	()		()	()
	計	1 ()	100.0 ()	計	()	()
令和4年1月1日現在	1級	()	()	1級	()	()
	2級	1 ()	100.0 ()	2級	()	()
	3級	()	()	3級	()	()
	4級	()	()		()	()
	5級	()	()		()	()
	6級	()	()		()	()
	計	1 ()	100.0 ()	計	()	()

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一般行政職	主事及び主事補の職務	主任の職務	係長、主査及び主任の職務	課長補佐の職務 専門的な知識又は経験を必要とする 村長が定める主幹の職務 困難な業務を分掌する村長が定める 係長及び主査の職務	課長及び課長相当職 困難な業務を分掌する村長 が定める課長補佐の職務	相当困難な業務を 分掌する村長が定 める課長の職務
技能労務職	用務員、調理員、 労務、作業指導員 の職務	用務員、調理員、 労務、作業指導員 の職務	困難な業務を分掌する主任の用務 員、調理員、労務、作業指導員の 職務 主任の用務員、調理員、労務、作 業指導員の職務			

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)			
		4号給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.20 ()	2.20 ()	4.40 ()	有	算定基礎 国と同じ
前 年 度	2.15 ()	2.15 ()	4.30 ()	有	〃
国 の 制 度	2.20 ()	2.20 ()	4.40 ()	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率(%)			
支給対象職員数(人)			
国の指定基準に基づく支給率(%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)			
支給対象職員の比率(%) (令和5年1月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	〃	
通 勤 手 当	〃	

- 備考
- 1 「ア 職員1人当たり給与」、「イ 初任給」、「ウ 級別職員数」、「エ 昇給」及び「ク 特殊勤務手当」は、給料表の区分によることとし、複数の職種について同一の給料表を適用している場合にあつては、原則としてそれぞれの職種の区分によること。
 - 2 「ア 職員1人当たり給与」及び「ウ 級別職員数」は、予算調製時及びその1年前の数値により、「ク 特殊勤務手当」の支給対象職員の比率は予算調整時の数値により、それぞれ作成すること。
 - 3 「ア 職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。
 - 4 「ア 職員1人当たり給与」の平均給与月額は、期末手当、勤勉手当、退職手当及び寒冷地手当を除いて算定すること。
 - 5 「イ 初任給」の国の制度の職種の区分は、原則として、当該会計において職員に適用される給料表に対応する俸給表が適用される国家公務員の職種の区分によること。
 - 6 「ウ 級別職員数」の()内には、短時間勤務職員について外書きすること。
 - 7 「ウ 級別職員数」の「(級別の標準的な職務内容)」は、原則として、当該会計における最も代表的な職種の職員に適用される給料表に係る職種について作成すること。
 - 8 「エ 昇給」の職員数欄には、短時間勤務職員以外の職員数を記載すること。
 - 9 「オ 期末手当・勤勉手当」は、管理又は監督の地位にある職員以外の職員について作成するものとし、支給期別支給率欄及び支給率計欄には当該職員の標準的な支給率を、これらの欄の()内には、再任用職員の標準的な支給率を、備考欄には、算定基礎に含まれる手当の種類について国の制度との異同等をそれぞれ記載すること。
 - 10 「キ 地域手当」の支給対象地域欄には、支給率の区分及び国の指定基準に基づく支給率の区分により分別して記載すること。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

集落排水事業特別会計

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
下水道事業債	441,599	372,626	3,000	69,677	305,949
資本費平準化債	147,088	132,922	0	14,227	118,695
過疎対策事業債	8,278	6,845	0	1,436	5,409
合 計	596,965	512,393	3,000	85,340	430,053